



平成 26 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 蔵王産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 土方 孝悦
(コード: 9986 東証第二部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 沓澤 孝則
(TEL. 03-5600-0315)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 58 回定時株主総会にて「定款一部変更の件」を付議することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 変更の理由

社外取締役及び社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第 427 条第 1 項の責任限定契約に関する規定に基づき、定款に第 29 条（社外取締役の責任免除）の規定及び第 40 条（社外監査役の責任免除）の規定を新設するものであります。なお、第 29 条（社外取締役の責任免除）の規定の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|--|
| 第 4 章 取締役および取締役会 第 19 条～第 28 条 (条文省略) (新 設) | 第 4 章 取締役および取締役会 第 19 条～第 28 条 (現行どおり) <u>(社外取締役との責任限定契約)</u> 第 29 条 <u>当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間で会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u> |

| 現行定款 | 変更案 |
|--|--|
| <p data-bbox="343 371 719 405">第5章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="252 421 667 454">第29条～第38条 (条文省略)</p> <p data-bbox="464 517 595 551">(新 設)</p> <p data-bbox="252 801 667 835">第39条～第44条 (条文省略)</p> | <p data-bbox="927 371 1303 405">第5章 監査役および監査役会</p> <p data-bbox="836 421 1278 454">第<u>30</u>条～第<u>39</u>条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="850 470 1238 504"><u>(社外監査役との責任限定契約)</u></p> <p data-bbox="836 519 1394 741">第<u>40</u>条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p> <p data-bbox="836 801 1278 835">第<u>41</u>条～第<u>46</u>条 (現行どおり)</p> |

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成26年6月27日

定款変更の効力発生日

平成26年6月27日

以 上